戸塚区社協発第 575 号 令和 3 年 8 月 4 日

戸塚区福祉保健活動拠点利用団体各位

社会福祉法人 横浜市戸塚区社会福祉協議会 事務局次長 安部 力

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る 戸塚区福祉保健活動拠点における施設運営について(ご連絡)

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウィルス感染症感染拡大防止のため、横浜市の指示により戸塚区福祉保健活動拠点 貸館利用について変更がありますのでお知らせいたします。

~変更点~

令和3年8月2日(月)から緊急事態宣言解除日まで、緊急事態宣言期間中の施設利用の新規予約を停止いたします。

~継続内容~

1. 利用人数の制限 : 定員の70%程度の利用

団体交流室1:18名、団体交流室2:12名、 多目的研修室:40名、対面朗読室編集室:4名、

録音室:2名、点字製作室:3名

2. 拠点利用時間:9時から20時まで

3. 夜間の利用:1 週間前までの申し込み団体のみとし、夜間の予約が入ってない日については午後5時閉館。最終利用時間以降も閉館

4. 物品の貸出:禁止

5. コピー、印刷機の利用:予約制(1名のみ)

6. その他:対人距離1mの確保、マスクの着用等は必須

~お知らせ~

- 1.10月1日開催予定の拠点調整会議は中止といたします。
- 2. 拠点利用抽選会のお知らせを同封いたしましたので、ご確認下さい。

事務担当:荒井

TEL:045-866-8434 FAX:045-862-5890

メール:info@totsukashakyo.com